〈会員のひろば〉

戦争サイクルから平和サイクルへ

ー協同の位置と具体化の視点ー

西森　茂夫（高知県／平和資料館草の家館長）

民立民営の平和資料館・草の家が高知市の中心につくられて6年になる。この草の家紹介のパンフレットには「平和資料館・草の家は、平和をつくりだす平和形成体の役割を担う草の根たちの施設です」とある。そして、地域から世界へ拡がりつつある様々な活動が紹介されている。資料の収集・展示・ガイト・語り部の紹介・中国や韓国への平和の旅・世界の平和博物館とのネットワーク・憲法の森づくり・平和七夕まつりなどそのどれもが草の家の会員を中心とした自主的な力で行われている。この小さな資料館の多様な活動が面白いのだろうか。今年8月オーストリアで行われた第二回平和博物館国際会議でも注中もされて、国連編集の平和博物館ガイドブックにも記載されこの秋発行される。

戦後50年目の節目に3つの重要な出版を行ったがこの紙面では十分ふれることができない。書名は、詩画集『夜明け前のパルチザンー病中退屈ノート』、英文ブックレット『ヒロシマの火と第九条』(英文日本国憲法前文と12ヶ国語の第九条を含む)、槙村浩の幻の遺稿『日本詩歌史』であるが、この3冊はこれからの活動の骨格となるべきものを含んでいる。また「憲法の森」の誕生も特筆に値するがここで議論する余裕がない。

『協同の発見』の読者の皆さんに下図を提供して、誌上で交流を深めながら未来への展望をつかみたいと思っている。複雑な事柄をどうやってわかりやすく説明するか。これは一つの試みである。

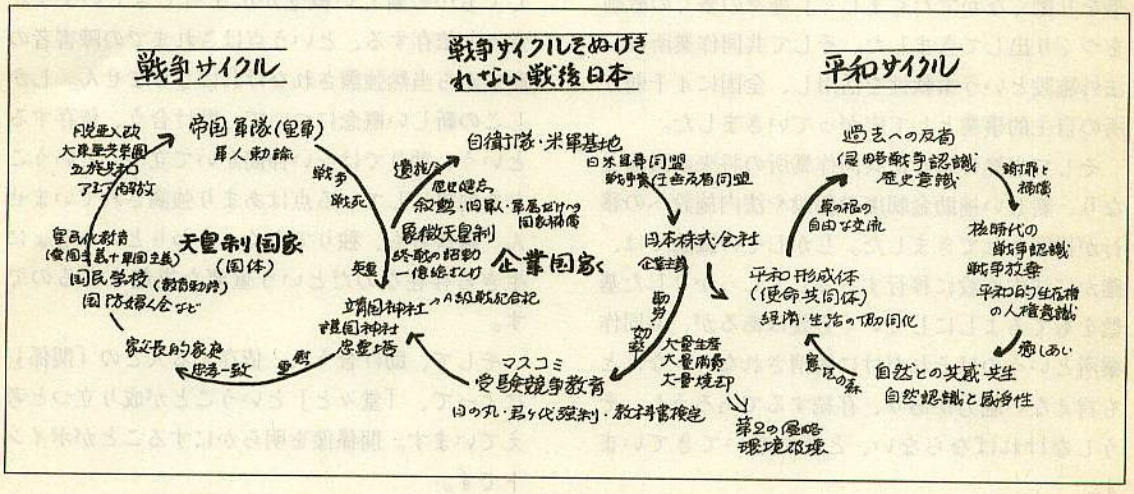

〈注〉1．平和形成体とは、地球住民の生活と自然がバランスのとれた一つのシステムとしてなりたっている共同体。経済評論家の内橋克人氏が著書『共生の大地』(岩波新書）の中で使命共同体という言葉をつかっているが、このニュアンスに近い。形成体という言葉はもともと生物学用語であるが、私は平和な社会をつくり上げていくキーワードとして使いたいと思っている。

2．憲法の森は、高知県大豊町立川の山中2.5ヘクタールの杉の伐採跡地に、今年5月3日誕生した。風土にあった広葉樹40種、1400本が植樹され、この11月3日にも植樹と交流の集いが行われる。

3．高知でも新しく教育文化協同組合の結成準備が進んでいる。草の家は現在専従2人、会員6百名で協同の思想にもとづき運営されており、いろいろな可能性を含んで成長しつつある。